

## 令和3年度(2021年度) 債権管理課への債権移管の処理状況

移管債権名(債権所管室課名): 国民健康保険料(健康医療部国民健康保険課)

	ア 処理内容	イ ウ 対象者数		エ オ カ 調定額※1		備考
		うち、市外	うち、市外	うち、市外	うち、市外	
①	移管継続者※2	3人	0人	737,730円	0円	令和2年度(2020年度)から継続
②	移管予定者※3 [③+⑥+⑫]	362人	44人	390,660,983円	36,448,380円	令和3年(2021年)4月19日付 移管予定者を決定
③	執行停止処分相当 [④+⑤]	23人	5人	16,059,040円	2,471,560円	
④	1号執行停止	23人	5人	16,059,040円	2,471,560円	
⑤	2号執行停止	0人	0人	0円	0円	
⑥	その他 [⑦+⑧+⑨+⑩+⑪]	277人	37人	312,223,084円	31,188,030円	
⑦	分割納付約束	138人	14人	146,434,072円	9,114,620円	
⑧	原課差押対象	51人	6人	49,989,702円	4,510,360円	
⑨	経過観察対象	78人	14人	109,701,570円	16,271,920円	
⑩	完納・滞納少額	10人	3人	6,097,740円	1,291,130円	
⑪	時効関連	0人	0人	0円	0円	
⑫	移管予告対象者 [⑬+⑭]	62人	2人	62,378,859円	2,788,790円	令和3年(2021年)10月4日付 移管予告書の発送
⑬	分割納付約束	40人	1人	38,526,350円	1,318,790円	
⑭	移管決定者	22人	1人	23,852,509円	1,470,000円	令和3年(2021年)10月15日付 移管者を決定

※1 調定額は、督促手数料を除く本料の令和3年度(2021年度)の現年度分と滞納繰越分を合算した金額です。

※2 移管継続者は令和2年度(2020年度)に移管決定又は移管継続し、令和3年度(2021年度)も引き続き移管を継続したものです。

※3 移管予定者は、原則として滞納額が30万円以上の滞納者を対象として、移管者を決定するための仮決定をしています。